

**豚コレラ等、豚に異状が確認された場合は、  
速やかに家畜保健衛生所に  
通報をお願いします！！**

○愛知県愛西市の養豚場において、管理者が豚コレラを疑い、死亡した豚を豚コレラの疑いがあるとして農場内で焼却していた事例が確認されました。

○農場への立入検査及び精密検査の結果、今回の事例は豚コレラではありませんでしたが、万が一の際は、豚コレラの発見が遅れ、感染を更に拡大させるおそれがあります。  
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律に抵触するおそれもあります)

○豚に異状が確認された場合には、速やかに家畜保健衛生所に通報をお願いいたします。

生産者、畜産関係者の皆様には、  
以下の対策の徹底を改めてお願いします!!

- 1) 農場出入時の車両消毒(人・車両等を介したウイルスの侵入防止)
- 2) 飼養衛生管理区域専用の服・長靴の着用
- 3) 野生動物の農場への侵入防止

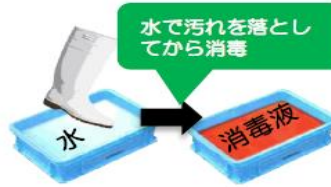
飼養豚の毎日の健康観察による**早期発見・  
早期通報**の再徹底をお願いします。

異常を見つけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話：0551-22-0771 FAX：0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は……  
090-5564-1018 または 090-5568-0817

## 衛生管理を徹底しましょう!



関係者以外の農場  
への立入を禁止



農場に出入りする際には、  
消毒を実施



飼料に生肉を含む又は含む  
可能性がある場合は、  
十分に加熱処理

## 異状を発見したら直ちに通報しましょう!

### 豚コレラ

2018年9月  
日本で発生

**特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です!**

発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等

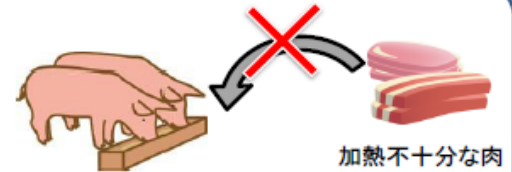


写真出典: 国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部

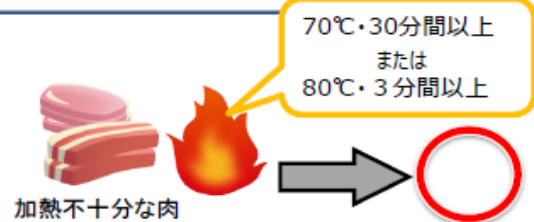
重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑(耳翼、尾、腹部、内股部)を呈し死亡。

## 豚及びいのししに飼料を給与する際の注意点

食料の原料を把握しましょう (特に、食品残さ)  
食品残さにより、アフリカ豚コレラや豚コレラに感染する可能性があるため、加熱不十分な肉を含む可能性を確認しましょう



加熱不十分な肉を含む可能性がある場合は、  
加熱処理 (摂氏70度・30分間以上又は摂氏  
80度・3分間以上) することが求められています



既に加熱処理されている食品残さを飼料として給与する場合は、入手先へ確認等することにより、加熱不十分な肉が含まれていないことを確認しましょう

海外では、違法に持ち込まれた畜産物によってアフリカ豚コレラが発生した事例があることから、海外から不法に持ち込まれる畜産物が飼料として与えられることがないように注意しましょう

